

### 3 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発 (4) 先端技術の導入及び生産性の向上

小笠原諸島における農水産業の振興及び発展については、振興開発事業により、各事業主体が基礎整備や各種試験調査等を行ってきたところである。その中で、各事業における課題を克服し、より生産性の向上を図るため、先端技術の導入など新たな取組を創意工夫しながら進めている。

#### 現状と課題

- ミカンソコニハエについては、昭和 60 年以降確認はされていないが、汚染地域の船舶が寄港することもあることから、再侵入の可能性は排除されていない。また、移動禁止対象の病害虫であるアフリカライメイや物流の活性化に伴って新たな侵入病害虫の発生が懸念しているため、防除や有効な侵入防止策の検討が求められる。
- 亜熱帯農業センターの各種試験研究は、特産果樹類の高品質・高収量化、輸送・貯蔵、省力栽培など普及に生産現場に還元されているが、より高品質・高収量化のための技術及び作業量の軽減に関する技術開発を望む声が高まっている。
- アカハタを代表とするハタ類、イセエビ等、沿岸定着性の高い魚介類は、需要が高くと長年の漁獲により資源の減少が懸念されているが、これらの資源動態や生態については不明な点が多い。
- また、漁船漁業においては、基幹漁業となっているメカジキの生態の解明やこれまでに以上の生産量の増加を図るため、水産センターにおいても新たな魚種・漁場を開発する必要がある。
- 漁業協同組合における漁業活動は、漁法の変化により漁船及び施設の大型化も進み、漁業従事者も増加傾向にあるが、現在主力漁獲物であるメカジキなどへの漁獲依存の高止まりにより、将来の資源量の確保が懸念される。
- 農業協同組合に関連する事業としては、これまで鉄骨ハウス及び耐風強化型ハウスの整備を進めることで生産の安定化に寄与してきたが、夏の観光客の多い時期には、直売所などでは品薄状態が続き、観光客のニーズに添えられていない。
- また、小笠原特産品の安定的な周年供給及び農産物の生産・流通体制を強化し、更なる生産性の向上・経営の安定化を目指すために、今後は加工部門の拡大も必要である。
- 農業生産基盤の整備については、昭和 43 年の日本への復帰以後、農業の土地や労働の生産性を高めるため、農地造成や農道、かんがい施設等の整備を進めたが、遊休農地の発生や農道の管理、農業用水の使用量の増加等から各農業施設の更新及び適正管理の必要性が高まっている。

#### 今後 5 年間の取組

- ミカンソコニハエについては、継続的な再侵入監視調査の実施及び万が一侵入が確認された際の各機関との連携により、定着と被害を防止する。また、アフリカライメイや新たな病害虫については、防除と在来産品類の保護とを両立させるための試験研究、発生実態調査を通じた防除技術の検討等を行い、引き続き農業生産の安定化を図る。【都】
- 生産者の意向を踏まえ、収穫期間の前進化及び延長による高付加価値化、作業労力の軽減、栽培経費の低減を図るなど、生産者に直接的に寄与するための試験研究を重点的に取り組む。また、ワンゴウ、シモン等との周年を通じた複合経営を推進する。【都】
- ハタ類の種苗生産技術の開発・改良、効率的で有効な播種放流技術の開発など、定着性魚介類の生態調査等を充実させ、資源の変動兆候や指標の把握を進めるとともに、それらに必要な知見の集積を進める。漁船漁業については、水深 500m 以上の深海漁場や新たな漁場を探索し、未利用資源や漁場の開発による漁船漁業の多様化、メカジキの回避経路や餌料環境等を調査・解析し、漁業者に情報発信をしていく。【都】
- 農業協同組合に関連する事業として、農産物の生産・流通体制の強化等を目指すため、耐風強化型ハウスや流通の拠点となる集出荷施設、高付加価値化に向けた加工機器など、農業関連施設等の整備・増設を検討する。【都】
- 新規就農希望者に対し、過年度に農地造成した遊休農地を有効活用するとともに、より農地の流動化を推進するため、都と村において協議を進める。また、農道については、既存農道の改修工事だけでなく農道台帳の整備や権原の整理を進め、都から村への農道移管を計画的に実施する。さらに、かんがい施設については、漏水対策や施設更新とともに、かん水方法の在り方の見直しを関係機関と協議する。【都・村】

#### 年次計画

具体的な取組	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
病害虫防除の取組 (防除・研究)			継続		
試験研究等 (亜熱帯農業センター・水産センター)			継続		
農業協同組合施設 (農業関連施設等の検討・整備)			継続		
農業基盤整備・検討 (農地・農道・かんがい施設整備)			継続		

### 3 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発 (5) 他産業との連携

小笠原諸島における主要な産業である水産業と農業に関する振興の拠点として、水産センター及び亜熱帯農業センターを開設している。

水産センターは、昭和48年の開所以来、各種の調査及び試験研究を充実させ、成果の普及指導及び研究の強化を図ってきた。特に、海産魚養殖研究を充実させるために、平成6年に建設された飼育観察棟（小笠原水族館）は、試験対象魚の生態観察・産卵施設としてだけでなく、小笠原の生きた海洋生物を観察できるとともに、水産センターの調査・試験の研究成果を展示する施設として一般公開もしており、小笠原諸島の漁業、海洋生物を知ることができるとともに人気を集めている。

一方、亜熱帯農業センターは、昭和45年から展示栽培の整備を進め、現在、熱帯植物展示温室、ヤシ園などを含めた3.7haに及び展示エリアを有し、小笠原諸島の農業と貴重な固有植物への理解・教育の場を担うとともに、島内外への情報発信源として活用されている。さらに、来島者の観光スポットやオカサクラオオモリなどのナイトップナーなど、観光資源としても重要な役割を果たしている。

#### 現状と課題

- 飼育観察棟（小笠原水族館）をはじめとする水産センターの各施設は、開所から約40年が経過していることから、施設の維持・更新を行う必要がある。
- 亜熱帯農業センターは、観光及び教育の場として重要な役割を果たしているが、傾斜地において土砂の流出・崩壊の懸念される。

#### 今後5年間の取組

- 水産センターでは、魚類等を継続的に飼育していくために、老朽化した海水設備、電気設備等を整備する。
- また、研究成果に基づいた展示機能等の充実を図り、小笠原諸島特有の水産、海洋生物に関する唯一の研究施設、更には観光・学習施設としての役割を維持していく。【都】
- 亜熱帯農業センターでは、施設の再整備により、今後も観光業と連携を進めるとともに、世界自然遺産登録地であることや、自然と共生する未来の小笠原の農業についてより多くの人々に知ってもらうよう、教育の場としての活用を図っていく。【都】

#### 年次計画

具体的な取組	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
水産センターの維持・更新	継続				
亜熱帯農業センターの再整備・活用	継続				

### 4 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

小笠原諸島での主要な産業の一つである農業においては、制度の活用による認定農業者の育成や、意欲ある新規就農者の確保に努めている。

また、漁業においては、漁業協同組合が自ら意欲ある人材の育成に努め、漁業の後継者の確保に努めている。

受け入れ環境の整備について、漁業においては、共同利用施設や漁船船員厚生施設等の整備を行っており、農業においては、農地確保、農業生産施設の整備を継続的に進めている。

職業能力の開発・向上については、亜熱帯農業センターや営農研修所等による農業生産研究や技術指導等により、新規就農者等の自立支援を行っている。

また、漁業協同組合による技術研修が行われているほか、商工会による経営改善などの経営相談・指導・支援が行われている。

#### 現状と課題

- 農地の流動化及び有効活用が進んでおらず、新規就農希望者が、営農するための農地が確保されていない。
- 離島という地理的条件から、長時間輸送による農作物の荷傷みの発生及び流通コストが割高となり農業経営が圧迫される。
- 漁業協同組合の支援により、就業希望者の積極的な受け入れを進めているが、定住するための住むか不足している。
- また、水産業経営の安定化には、共同利用施設等の更なる充実が必要である。

#### 今後5年間の取組

- 定住促進を図る観点から小笠原諸島へのUターン・Iターンの受け入れを促進するため、地域資源を生かした農業・漁業や観光の振興を図り、雇用機会の拡充を図る。【村】
- 農業経営の安定化を図るための生産基盤を整備するとともに、営農研修施設を活用した農業技術指導などを行い、新規就農者の確保及び自立支援を推進する。【都】
- 安定的な漁業生産活動を維持するための生産基盤を整備するとともに、漁船船員厚生施設の活用などにより、引き継ぎ漁業後継者や新規漁業就業者の確保・育成を図る。【都】

#### 年次計画

具体的な取組	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
営農研修施設等の整備・活用	継続				
共同利用施設の整備・活用	継続				